平成２５年（フ）第３４号
愛媛県西予市三瓶町朝立１番耕地310番地２
債務者　株式会社オオタニ
代表者代表取締役　大谷　伸郎
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後４時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前11時30分
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第１０５８号
名古屋市名東区香南１丁目103番地　猪子石南住宅４棟201号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市昭和区鶴舞２丁目18番19号
債務者　株式会社中央グリーンシステム
代表者代表取締役　花本　和彦
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水野　明美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７６１号
京都府八幡市八幡長町42番地の10
債務者　株式会社シンエイ化学機械
代表者代表取締役　中比良一之
１　決定年月日時　平成25年７月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加古　尊温
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４１号
岐阜県大垣市波須１丁目27番地の１
債務者　株式会社ミタカ
代表者代表取締役　田邉　　隆
１　決定年月日時　平成25年７月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第１２６３号
札幌市中央区南１条東２丁目５番１号　ＭⅡビル３Ｆ
債務者　前野商事株式会社
代表者代表取締役　前野　信弘
１　決定年月日時　平成25年７月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大嶋　一生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９８８号
福岡市博多区博多駅前２丁目12番26号705号室
債務者　有限会社アクロシステム
代表者代表取締役　山口　達己
１　決定年月日時　平成25年７月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　正文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２７５号
岡山市中区門田文化町３丁目６番４号
債務者　スズキショップ中央販売有限会社
代表者代表取締役　森下　勝海
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　財津　唯行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０１１号
福岡市早良区南庄２丁目11番５号
債務者　有限会社アルファー
代表者取締役　山本　誠一
１　決定年月日時　平成25年７月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２８６６号
大阪市西区北堀江１丁目１番４号
債務者　合同会社エス・アンド・エイチ
代表者代表社員　一般社団法人資産流動化研究会　職務執行者　田津原　崇
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向井　謙二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９４４号
福岡県糟屋郡宇美町ひばりが丘２丁目21番10号
債務者　徳田　泰敏
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡崎　信介
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３０５号
仙台市若林区かすみ町３番30―305号
債務者　大関　正利
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３７号
岡山市東区瀬戸町寺地576番地51
債務者　三木　恵子
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土居　幸徳
４　破産債権の届出期間　平成25年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３５７号
岡山市北区辰巳117番地１　101、旧住所岡山市南区若葉町７番３号
債務者　駄場﨑　聡
１　決定年月日時　平成25年７月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　立名
４　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７５号
福井県鯖江市杉本町第28号51番地２
債務者　中村　　智
１　決定年月日時　平成25年７月５日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三田恵美子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３０号
茨城県東茨城郡茨城町大字小幡485番地４
債務者　宇佐美安行
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
４　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第３５号
青森県上北郡おいらせ町沼端80番地
債務者　日ヶ久保喜一
１　決定年月日時　平成25年７月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
４　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
青森地方裁判所十和田支部